

平成 25 年 9 月 25 日

報道関係各位

東京建物不動産販売株式会社
東京建物株式会社

Brillia

認定中古マンション

「Brillia 認定中古マンション制度」の拡充 業界最長の 2 年間設備保証へ延長 ※1

※1 常設の保証制度としては業界最長（東京建物不動産販売調べ、発表日現在）

東京建物グループでは、すでに運用を開始しております「Brillia 認定中古マンション制度（概要は後記「参考資料」参照）」について、さらなる安心の提供によるお客様との信頼関係の強化と Brillia ブランドの一層の価値向上を目的に、本年 10 月 1 日より保証およびサービス内容の拡充を行いますのでお知らせいたします。

今回の拡充は、以下の 3 点となります。

- ①瑕疵担保責任ならびに住宅設備機器保証期間を、6 ヶ月間から 2 年間に延長。（※2 下記参照）
- ②制度の利用条件である築年数を、築 10 年以内から築 15 年以内に拡大。
- ③購入者特典を新設。認定物件を購入し、Brillia オーナーズクラブ（注1）にご入会頂いたお客様に、Brillia オリジナル防災リュックをプレゼント。

※2 保証期間について

	Brillia認定中古マンションの場合	一般的な個人間の仲介取引の場合
 瑕疵担保責任	保証会社が2年間保証 保証会社が物件の引渡し完了日から2年間「専有部の給排水管からの漏水」について保証します。	個人売主が3カ月の責任 《約定》 売主は買主に対し、物件の引渡し完了日から3カ月以内に請求を受けたものに限り、責任を負います。
 住宅設備機器	保証会社が2年間保証 事前検査で一定の基準を満たした住宅設備機器について引渡し完了日から2年間保証します。	個人売主が7日間の責任 《約定》 売主は買主に対し、物件の引渡し完了日から7日以内に請求を受けた故障・不具合に限り、責任を負います。

今回の制度拡充で、上記項目の保証期間を従前の 6 ヶ月間より 2 年間に延長しました。

（瑕疵担保責任は「専有部内給排水管からの漏水」、住宅設備機器は事前検査で一定の基準を満たした 8 種類の設備機器について保証）

「Brillia」の分譲主である東京建物、不動産流通を担当する東京建物不動産販売、「Brillia」の管理を担う東京建物アメニティサポートなど、東京建物グループが一体となって、お客様の信頼・安心と Brillia ブランド価値の一層の向上を目指します。

東京建物不動産販売に Brillia マンションの売却をお任せ頂くことにより、Brillia 認定中古マンション制度を活用でき、検査済・長期保証付の高付加価値中古住宅として売り出すことができます。なお、認定後の売却活動は、Brillia に関する豊富な知識をもつ社員「Brillia マイスター」が行います。中古流通市場においても、制度や知識、情報等の様々な角度から Brillia ブランドの信頼と安心を提供いたします。

本日この資料は、以下の記者クラブに配布しています。

・国土交通記者会 ・国土交通省建設専門紙記者会 ・都庁記者クラブ

本リリースに関するお問い合わせ先

東京建物不動産販売株式会社 経営企画部 小柳・石崎 電話：03-4335-7170

(参考資料)

■Brillia 認定中古マンション制度 (制度開始:平成 24 年 2 月)

Brillia マンションの中古取引において、住宅設備機器の事前検査を実施し、「Brillia 認定中古マンション」として保証などの付加価値を付与する東京建物グループ独自のサービスです。

他社の保証サービスと比較し、保証期間が長いこと、住宅設備機器の保証対象が幅広いこと、自社のお客様に限らず他社のご紹介するお客様が購入されても適用できることが特徴であり、充実した保証に加え、「Brillia ブランド」自体の価値を高め、継承してゆくことも目的としております。(他社サービスについては発表日時点の状況)

1. 制度の特徴

- ①第三者機関による公正な設備検査ですので、購入時の不安を軽減できます。
- ②Brillia の新築時分譲主である東京建物が「認定証」を発行します。
- ③通常は売主様が 3 ヶ月間負う瑕疵担保責任の一部について、第三者機関が 2 年間保証します。※1
- ④通常は売主様が 7 日間責任を負う住宅設備機器修復義務の一部について、第三者機関が 2 年間保証します。※2
- ⑤①～④の設備検査、認定保証にかかる費用は東京建物不動産販売が負担、お客様の費用負担はありません。
- ⑥買主様と東京建物不動産販売との直接の媒介契約の有無による制限を設けておりませんので、他社の紹介によるご購入でも、①～⑤の特典が適用されます。

※1 専有部内給排水管からの漏水について保証します。

※2 事前検査で一定の基準を満たした住宅設備機器(8 種類)について保証します。

2. 制度利用条件

- ①物件の竣工日から 15 年以内の「Brillia」を冠した東京建物分譲マンションであること。(首都圏一都三県に限る)
 - ②東京建物アメニティサポートが管理している物件であること。
 - ③東京建物不動産販売と(専属)専任媒介契約を締結している物件であること。
 - ④第三者機関の住宅設備機器現場検査が完了している物件であること。
- ※以上の条件を全て満たした物件に限る。



「Brillia 認定中古マンション制度」に係る一連のサービスが
グッドデザイン賞を受賞しました。

(注1)Brillia オーナーズクラブ:東京建物が分譲した物件を所有されているオーナー様へ特典やお得な情報をはじめ、住まいに関する情報をご紹介する会員制のサービスです。(入会金・年会費不要)

以上